

令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 福岡県

農業委員会名： 行橋市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	13	13	8

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1035
農業経営体数	606

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,252
女性	556
40代以下	208

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	57
基本構想水準到達者	8
認定新規就農者	2
農業参入法人	14
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	1,760	201	0	0	0	1,970

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	1970	ha	754	ha	38.3	%
課題	認定農業者への集積面積は増加しているが、さらに集積を進めるためには新規認定農業者の確保が必要である。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和10	年度	集積率	80	%
令和5度の新規集積面積	22	ha	農地面積(C)	1,970	ha
令和5年度末の集積面積(累計)(D)	739	ha	(目標) 令和5年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	37.5	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

令和5年度の新規集積面積	37	ha	農地面積(F)	1,970	ha
令和5年度末の集積面積(累計)(G)	754	ha	令和5年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	38.3	%
目標に対する達成状況(H)/(E)	102.0	%			

農業委員会の点検結果	担い手への集積は目標通り行えている。今後は、集積率80%達成のため新規認定農業者の確保が必要である。
------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	52	39	13
	ha	ha	ha
離農による遊休化や市外者への相続による遊休化が進んで進んでいる。 また、獣害による遊休化も進んでいる。			

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和5年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	39	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	18	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和5年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	13	ha
--------------------------	----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	再生可能なまとまりのある遊休農地については、関係機関と連携し、基盤整備等による解消を図る。	
-------------------------	---	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1	ha
---------------------------	---	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和5年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	43	ha
令和5年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	238.9	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	未策定
-------------------------	-----

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	16	ha
---------------------------	----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	10月		11月	
1号遊休農地の面積	52	ha	うち緑区分の遊休農地	39 ha
			うち黄区分の遊休農地	13 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	1月		2月	

農業委員会の点検結果	遊休農地の解消については、目標を達成できた。山間部では担い手の不足による遊休農地化、荒廃地化が懸念される。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
		6 経営体 4.1 ha	1 経営体 0.6 ha
課題	令和5年4月の下限面積撤廃による新規参入が増えているが、移住により農地付き住宅の購入や宅地に隣接する農地の抱き合わせ購入による者が多く、規模が小さい。今後は、認定新規就農者となるような新規参入者の確保が課題となる。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	206 ha	212 ha	181 ha	200 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	19.9 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha
公表URL		(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	13 経営体
		取得農地面積	2.3 ha

農業委員会の点検結果	新規参入者への貸付け等についての農地所有者から同意を得た上で公表した農地がないため、目標は達成できなかった。今後は、新規参入促進に向けた活動を積極的にする必要がある。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	13 人
		農地利用最適化推進委員の人数	13 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月	②遊休農地の解消	遊休農地の利用意向調査
12月	②遊休農地の解消	遊休農地の利用意向調査
2月	①農地の集積	次期作へ向けた農地集積の推進活動(農事座談会への参加等)

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	1 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
1月	②遊休農地の解消	市内全農地の利用状況調査を行い農地所有者への意向確認などの調査を行った。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	8月	相談会名	福岡県新規就農・就農座談会in京筑
参加者数	1人	開催場所	行橋商工会議所
相談会の内容	京築地域でどのような農業をやっているのか、就農するためのサポート等についての就農・就業相談会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	0 回
---------------	-----

開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	0
目標に対して期待どおりの結果が得られた	26
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	0

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 福岡県
 農業委員会名： 行橋市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		73	うち許可	73	件
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30	日
	総会開催日の公表	公表している	申請書締切日の公表	公表している	
		処理期間(平均)		15	日

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定						
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任						
	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任						
1年間の処理件数	84	うち許可相当	84	件	うち不許可相当	0	件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	30	日	処理期間(平均)	15	日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
		0 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	年一回発行(12月)の農業委員会だよりにて、違反転用の禁止について広報した。許可なく転用した場合は、罰則があることなどを掲載した。	
実 績	違反転用解消面積	0.3 ha

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入